

## 平成26年度第1回岡山県障害者施策推進審議会議事概要

1 開催日時：平成26年10月31日（金） 13：30～15：40

2 場 所：ピュアリティまきび 2階 千鳥

3 出席委員名（計15名、敬称略）

綾部 小百合、岡野 茂一、生水 哲男、片岡美佐子、小池 将文、永井 美代子、  
中島 洋子、永田 恵子、難場 誠二、濱田 敏子、平松 卓雄、南 真琴、伊山  
義晴（代理）、森脇 久紀、薬師寺 明子、（※徳弘 昭博委員 欠席）

（議事次第等）

1 開会

2 挨拶

本日は、大変御多忙の中、平成26年度第1回岡山県障害者施策推進審議会へご出席いただき、誠にありがとうございます。委員の皆様方には、日頃から、障害福祉施策の推進に御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

平成18年に障害者自立支援法が施行されてから8年余りが経過し、国における障害者制度改革が進められ、障害者基本法の改正をはじめ、障害者虐待防止法や障害者優先調達法の施行、さらには障害者差別解消法の成立など、障害者福祉向上への環境整備は、着実に進んでいるものと考えております。

本県におきましても、障害のある方が地域の中で生き生きと安心して生活していくことができる共生社会の創造を目指し、「第3期岡山県障害福祉計画」に基づき、計画期間内に障害福祉サービスの計画的な整備を図っているところでございます。

一方、昨年4月から施行された障害者総合支援法では、各自治体において、障害福祉計画の定期的な検証等を行うことが新たに規定されています。

このような中、委員の皆様のご意見を承りながら、今年度中に障害者総合支援法に基づ

＜第4期岡山県障害福祉計画を策定することになります。国から本年5月に示された基本指針に基づき全国一斉に作成するものであり、今までの計画策定の考え方も踏まえ、3期計画の進捗状況などを参照しながらご検討いただきたいと考えております。

簡単ではございますが、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

### 3 会長の選任

(委員の互選により、小池将文委員が会長に選任された。)

### 4 議事概要

＜議題1＞障害者施策をめぐる動向について

◇障害福祉課（資料1、2に基づき説明）

#### ■委員（中島）

福祉施設から一般就労への移行は、A型事業所を含めた福祉型就労という意味なのか。

#### □障害福祉課（鈴木）

障害福祉計画に定める福祉施設とは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型）及びB型の各障害福祉サービスを提供する事業所を指しており、一般就労への移行は一般企業での就労を意味しているものである。

#### ■委員（森脇）

①障害福祉計画を策定する中で、障害の基本理念をどのように考えるか。本審議会の委員に障害のある当事者が加わったこともあり、第4期計画策定には当事者の意見も十分に盛り込んでほしい。

②障害者福祉施設内での虐待について、最近新聞等で報道されることが多く、平成28年度より障害者差別解消法の施行が控えている中で、全国的に条例を制定する動きが増えてきていることもあり、計画策定の上でも今後の方針を教えてください。

□障害福祉課（鈴木）

①障害福祉計画の中で障害の基本理念に触れているところはがあまりないが、障害福祉サービスの充実を図ることを念頭に置きながら、関係団体やパブリックコメントにおいて意見聴取し、当事者意見を計画の中でどの程度具体的に盛り込めるか検討してまいりたい。

②平成28年4月に障害者差別解消法が施行されるため、今後国から示される基本指針や他県の状況等を見ながら適切に取り組んでまいりたい。

## <議題2>第3期岡山県障害福祉計画の実績について

◇障害福祉課（資料3に基づき説明）

### ■委員（生水）

倉敷市ではハローワークが実施している求職者雇用開発助成金を活用し、就労継続支援A型事業所の利用者が増え、達成率が上昇しているが、そのためにB型の利用実績が伸び悩んでいるのが現状である。県としてA型事業所の規制を考えて欲しいが、どうか。

□障害福祉課（鈴木）

A型事業所の利用割合が増加していることについては、国の会議等でも議論がされており、他県ではA型事業所の利用を抑制するような動きもあると聞いている。県内の就労関係の会議においても議論がされているが、これらの動き等を含め慎重に検討してまいりたい。

□障害福祉課（定金）

補足する。先月、岡山市内でA型事業所の研修会が開かれた際、国からも出席があり、A型事業所については、量と質のバランスをとるのが難しいとの話であった。また、他県との会議で、国への要望事項として、B型事業所と同様、A型についても県に規制権限を付与するよう求めることが議論されたが、地域によって実情が異なることから、要望には加えられなかった経緯がある。

■委員（小池）

- ①精神障害のある人の地域生活への移行の状況はどうか。また、精神病院内に福祉施設を設置して地域移行を進めたりしているのか。
- ②精神障害のある人が退院した後、空き病床を利用して認知症の方を入れている動きもあるようだが、県内の状況はどうか。

□健康推進課（兼信）

- ①今年度、入院中の精神障害のある人の地域生活への移行を促進させるために自立支援移行に力を入れており、県でも実際に病院を訪問して入院患者の実態を把握し、適切な入院治療の指導を行っているところである。

病院施設内に福祉施設を設置していることについては把握していないが、医療機関に対しては入院患者の状況を把握し、精神障害のある人の退院後の生活や地域での生活を行う上で福祉施設をはじめとした地域資源を積極的に取り組むよう指導している。

- ②認知症の方に対しては、県内の拠点病院6機関で対応しているが、認知症の症状には様々なものがあるため、認知症の各症状のケアが行えるよう拠点医療機関において、かかりつけ医や介護従事者に対して研修を行ってもらうなどしている。

■委員（綾部）

障害のある人が65歳になると総合支援法から介護保険の適用になり、障害福祉サービスが原則受けられなくなる問題があるが、障害のある人の地域移行を促進させるためにも、状況に応じて障害福祉サービスを継続して受けられる体制作りを検討していただきたい。

□障害福祉課（鈴木）

国からの通知等により、65歳以上になれば介護保険が適用されるのが大原則である

が、同行援護や行動援護など障害福祉サービスにあって介護保険サービスにないものなどについては、各市町村の判断により障害のある人の症状等を勘案してサービスの支給決定を行うこともできるため、県としても各市町村に対し、こうした制度運用の考え方を周知している。

### <議題3>第4期岡山県障害福祉計画の策定方針について

#### ◇障害福祉課（資料4、5に基づき説明）

##### ■委員（中島）

施設入所から地域移行への取組が推進されている中で、重度の障害のある人の支援は家族の負担が非常に大きい。また、重度の知的障害、自閉症や強度行動障害がある人が生活介護事業所に通うにしても、1カ所でサービスを受けることができる事業所がほとんどないのが現状である。こうした状況に踏まえて県で何らかの支援を行ってほしいかどうか。

##### □障害福祉課（鈴木）

障害のある人の支援については、介護者である家族の負担軽減を図るため、今年度から、重症心身障害児者の短期入所、いわゆるレスパイトサービスの拡充に取り組んでいるところであり、現在医療機関や各市町村と連携しながら地域バランスのとれたサービス環境の整備を進めているところである。

また、重度の知的障害、自閉症や強度行動障害がある人に対する支援については、限られた予算での難しい課題ではあるが、障害福祉計画の策定する上で意見を聴取しながら検討していきたい。

##### ■委員（岡野）

①障害のある人の高齢化が進む中で、高齢の障害のある人に対する地域移行をどのよう

に進めていくのか。

②計画相談の達成率が低い状況にある。計画相談実績をあげるのも大切だが、相談支援アドバイザーの資質向上を図る研修も実施していただきたい。

□障害福祉課（鈴木）

①平成25年度に障害者総合支援法が施行され、法施行後3年を目途として更なる制度改正が行われる予定であり、その中で精神障害や高齢の障害のある人に対する支援のあり方を検討することになっているため、国からの指針や動向等を見ながら適切に対応してまいりたい。

②平成27年3月までに原則として全ての障害福祉サービス等を利用する障害者を対象に、サービス等利用計画を策定することになっているが、現時点での計画相談達成率は全国でも低い状況にある。県としては、相談支援アドバイザー事業を実施し、相談支援体制の整備や相談支援従事者への研修等を実施しているが、相談支援従事者の対象者が多いこともあり、進捗状況が伸び悩んでいる状況である。

また、サービス等利用計画については、一定期間を定めてモニタリングを行うことになっており、障害の特性に応じたサービスを受けていないケースがあれば、適正なサービスが受けられるよう支援しているところである。

■委員（生水）

児童発達支援を必要としている児童が増えている中、国では障害の疑いのある児童について、事業所への通所から保育所等での集団の中で療育を行うよう支援する動きがあるため、倉敷市では今年度から保育所等訪問支援事業を行っているが、療育機関に従事している職員の資質向上が課題となっている。県としても、療育機関従事者の資質向上を図るためにも何らかの要件設定等ができるよう取り組んでほしい。

□障害福祉課（鈴木）

難しい課題でもあるため、検討させていただきたい。

■委員（薬師寺）

誕生寺支援学校の卒業生が県南の施設に入所するケースが多いが、圏域での地域格差が生じているのが現状がある。県南では生活介護の利用が増加しているのに対し、県北では、生活介護の利用が少ない状況にある。それらの現状も踏まえ、障害福祉計画に盛りこんでほしい。

□障害福祉課（鈴木）

生活介護の施設数は備前圏域が49、備中圏域が44、美作圏域が17となっており、県北地域で生活介護のサービスを受けることが難しい状況となっている。障害福祉計画では地域間格差を無くすことが基本理念になっていることもあるため、市町村や関係団体等からの意見を聴取しながら、今後障害福祉計画の中でどう盛り込むのか検討してまいりたい。

■委員代理（伊山）

森協議員にお尋ねしたいが、議員の中では、障害福祉施策について活発な議論は行われているのか。

■委員（森脇）

特定の議員で議論を行っているのが現状であるが、保健福祉部の委員会に所属している議員は活発な意見交換が行われている。

<議題4>その他について

◇障害福祉課（資料6、7に基づき説明）

■委員（難場）

自立支援協議会の委員について、当審議会から選出されるとのことだが、自立支援協議会を単独で開催する場合は、公募委員から選出をお願いしたい。

□障害福祉課（鈴木）

自立支援協議会を単独で開催する場合は、公募委員からも選出するよう適切に対応してまいりたい。

■委員（森脇）

アンケート項目について、もう少し詳しく分析・精査はできないのか。

□障害福祉課（鈴木）

国が示したアンケート項目に沿って実施しているもので、障害支援区分による調査など詳しい内容まで踏み込んだ項目は設定していないが、自由記載項目も設けており、それらの個別意見についても可能な限り計画策定に反映できるよう検討したい。

5 閉会